

年収・貯蓄等調査票

平成11年11月末日現在

都道府県市区町村番号				
・	・	・	・	・

調査単位区分	
・	・

一連世帯番号	
・	・

世帯の別	
一	単

世帯区分	
勤	外

この調査票の内容は、統計以外の目的、例えば課税などの資料には絶対使用しませんからありのままを記入してください。

(記入のしかた)

- ・該当する□の枠内には数字を1文字ずつ記入してください。
- ・記入には必ず黒鉛筆を使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消して書き直してください。

数字の記入例

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

あなたの世帯の過去1年間(平成10年12月から11年11月)の年間収入(税込み)はだいたいどれくらいになりますか。

- 退職金、土地・家屋、株式などの財産売却によって得た収入及び相続した預貯金など一時的な収入は除いてください。
- 収入のある各世帯員について収入の種類ごとに金額を記入してください。
- だれの分かはっきりしないものは、世帯主の分に含めて記入してください。
- 他の世帯員は、それぞれ該当する世帯員の合計を記入してください。

この調査票は機械にかかけますので汚したり折ったり丸めたりしないでください

収入の種類	① 世帯主	② 世帯主の配偶者	他の世帯員	
			③ 65歳以上	④ 65歳未満
	(億) 千万 百万 十万 万円	千万 百万 十万 万円	千万 百万 十万 万円	千万 百万 十万 万円
1 年 間 収 入				
(1) 勤め先からの年間収入 ※1				
(2) 農 林 漁 業 収 入 ※2				
(3) 農林漁業以外の事業収入 ※3				
(4) 内職などの年間収入 ※4				
(5) 公 的 年 金 ・ 恩 給				
(6) 親族などからの仕送り金				
(7) 家賃・地代の年間収入				
(8) 利 子 ・ 配 当 金				
(9) 企業年金・個人年金受取金				
(10) そ の 他 の 年 間 収 入				
(11) 現物消費の年間見残り額 ※5				

(記入上の注意点)

- ※1 毎月支給される本給、扶養手当、役付手当のほか、超過勤務手当、出来高歩合金、賞与・その他の臨時収入などを含めた勤め先からの収入総額を記入してください。事業経営のかたわら勤めている人の場合、その勤め先からの収入もここに記入してください。
- ※2 米、野菜、果物、魚などの農林水産物の売上高から、農機具、肥料、飼料、魚飼などの材料費、支払労賃、事業税、固定資産税などの経営上の諸経費を差し引いた純益を記入してください。
- ※3 収入総額から、仕入高、原材料費、人件費、消耗品費、事業税、固定資産税などの諸経費を差し引いた純益を記入してください。
- ※4 勤め先、事業からの収入以外の収入で、原稿執筆、個人教授、手内職などにより働いて得た収入は、いずれも材料費などの経費を差し引いた純益を記入してください。
- ※5 米、野菜、卵などの自家産物や自分の店の商品を、1年間に家計で消費した分の見残り額を記入してください。

2 貯蓄現在高について

あなたの世帯では、平成11年11月末日現在で貯蓄はいくらありますか。

- 次の貯蓄の種類ごとに現在高を記入してください。
- ここでいう貯蓄には、家計用だけでなく個人営業のための分も含めます。
- 勤労者財産形成貯蓄に加入している場合は、それぞれ該当する貯蓄の種類に含めて記入してください。

		(億)	千	百	十	一	万円
(1) 郵便局	定額・定期・積立貯金						万円
	通 常 貯 金						万円
(2) 銀行・信用金庫・ 農業協同組合など の市中の金融機関	定期預金・定期積金						万円
	普通・当座預金 その他						万円
(3)	生命保険 損害保険 簡易保険(保険商品・年金商品) (加入してからの払込総額) ・掛け捨ての保険は含めません						万円
(4)	株式・株式投資信託(時価)						万円
(5)	貸付信託 金銭信託(額面)						万円
(6)	債券(額面) 公社債投資信託(時価)						万円
(7)	金投資口座・金貯蓄口座						万円
(8)	社内預金 その他の預貯金 (名称を具体的に記入してください)						万円
(9)	合 計						万円
(10)	上記(1)～(6)のうち年金制度が組みこまれている貯蓄						万円
(11)	上記(9)のうち外貨預金・外債						万円

3 借入金残高について

あなたの世帯では、平成11年11月末日現在で借入金あるいは月賦・年賦の未払残高がありますか。

- 借入金の種類ごとに残高を記入してください。
- ここでいう借入金には、家計用だけでなく個人営業のための分も含めてください。

		(億)	千	百	十	一	万円
(1)	住宅の購入 建築 増改築 土地の購入のための借入金残高						万円
(2)	住宅・土地のための借入金以外の借入金残高						万円
(3)	月賦・年賦の未払残高						万円

※ 記入が済みましたら、もう一度内容を確認めて、別にお配りした封筒に入れ、密封の上、調査員にお渡しください。